

令和2年4月9日

保護者・生徒の皆さんへ

大阪府立今宮工科高等学校
校長 駒井 知一

府立学校における臨時休業等の措置について

すでに報道されていますように新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」発令され、4月7日（火）に開催された大阪府対策本部会議での決定を踏まえ、府立学校における臨時休業等の措置として「4月8日～5月6日の間を臨時休業とする」「4月8日以降の入学式等は延期する」「登校日は、当面の間実施しない。ただし、大阪府の新型コロナウイルス感染状況や専門家の意見を踏まえ、必要に応じて今後の実施の可否を判断する」との通知がありました。

今後の新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、教育庁からの通知等がありましたら改めて登校日等について連絡いたします。

つきましては、下記のものを送付いたしますのでご確認ください。

非常事態宣言により、さらなる自粛となり、入学式、登校を楽しみにされていた生徒・保護者の皆さんには非常にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 本書
- 2 学校連絡先（クラス・担任・生徒番号等）宛名下部に記載
- 3 生徒・保護者に必ず登録していただきたい案内（裏面）
※今後の連絡は【学校ホームページ】【ライデンメール】【LINE アカウント】で行います。
4月15日（水）までに登録するようお願いします。
なお、いずれも不可能な場合は担任へ連絡してください。
- 4 「インターネット環境アンケート」の案内
※本校ではインターネットを活用した学習・課題の提供等を準備しています。
4月15日（水）までに回答してください。
なお、回答できない場合は担任へ連絡してください。
- 5 学年・系からの連絡